

# 科学技術政策の戦略的推進について

資料 1

科学技術基本計画（平成13年3月）

「平成14年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」（平成13年7月）

## 科学技術の戦略的重点化

重点4分野

ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料

基礎研究の重視

その他4分野

エネルギー、製造技術  
社会基盤、フロンティア

〔直ちに組み組める事項（～9月末）〕

「構造改革特別要求」予定施策（当初予算減額分10%相当の倍の20%、科学技術振興費の5%の倍の10%）の優先順位を考えた絞り込み

公共投資関係費における「公共投資重点化措置」の点検

〔10月以降にすること〕

科学技術に係る予算全体について、「平成14年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」及び「分野別推進戦略」を反映した予算配分が行われるよう、必要に応じて予算編成過程において、財政当局と連携。

経済財政諮問会議が作成する「予算編成の基本方針」における重点化の実現に寄与。

予算配分重点化等への反映

## 科学技術システム改革

競争的資金の改革と拡充

産学官連携の推進

地域科学技術の振興

研究評価システムの改革

国立大学等の施設の整備

分野別推進戦略の作成

競争的資金の改革と拡充、産学官連携の推進、地域科学技術の振興等科学技術システム改革の具体化

# 科学技術の戦略的重点化

< 基本的考え方 >

重点4分野の推進

国際水準の質の高い基礎研究の重視

その他4分野につき、国の存立にとって基盤的な領域を重視した研究開発の推進

「平成14年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」

〔直ちに取り組める事項（～9月末）〕

〔10月以降にすること〕

構造改革特別要求の精査、公共投資重点化措置の点検

科学技術振興に係る予算全体について、「資源配分の方針」及び「分野別推進戦略」を反映した予算配分が行われるよう、必要に応じて予算編成過程において財政当局と連携。経済財政諮問会議が作成する「予算編成の基本方針」における重点化の実現に寄与

科学技術の戦略的重点化

分野別推進戦略の作成

国の政策として実施することの必要性、適時性  
政策の明確な実現目標の設定  
研究成果の社会・産業への迅速な還元  
明確な戦略の下での効果的・効率的な推進

< 重点化に当たっての留意点・重要事項 >

新たな領域等に対応する人材の育成と確保  
計測・分析・評価技術、研究用材料、データベース等の知的基盤の整備  
知的財産権の取得・活用方策、積極的な国際標準への対応の明確化

重点4分野

ライフサイエンス

活力ある長寿社会実現のための疾患の予防・治療技術：テーラーメイド医療・再生医療等の新しい治療技術、タンパク質構造・機能解析によるゲノム創薬、機能性食品や診断技術による予防方策高度化等(ポストゲノム研究の推進)  
物質生産および食料・環境への対応のための技術開発：有用物質生産、環境ストレス耐性作物開発等  
萌芽・融合領域の研究及び先端解析技術の開発、成果の社会還元のための制度・体制の構築：バイオインフォマティクス、ナノバイオロジー等、先端研究の臨床応用促進、生命倫理の合意形成、遺伝子組換え体の安全性確保等

情報通信

ネットワークがすみずみまで行き渡った社会への対応と世界市場の創造に向けて、モバイル、光、デバイス技術を核とし、ハード技術とソフト技術を一体とした「高速・高信頼情報通信システム」の構築  
次世代ヒューマンインターフェース技術、量子情報通信、ITS等、次世代のブレークスルーや新産業の種となる情報通信技術  
スパコンネット等の研究開発基盤技術

環境

地球温暖化研究：観測と予測及び気候変動の自然・経済・社会への影響評価、悪影響回避・最小化技術・手法開発  
ゴミゼロ型・資源循環型技術研究：資源消費・ゴミ発生を削減し、かつ環境負荷を最小とする物質循環・低環境負荷型技術とシステム開発  
自然共生流域圏・都市再生技術研究：自然共生型都市形成のための都市環境、流域圏生態系観測・診断・評価及び流域圏管理モデル開発、再生・修復技術及び手法の開発

ナノテクノロジー・材料

半導体技術・情報記録用及びネットワーク用デバイス・材料、新原理デバイス・材料などの次世代情報通信システム用デバイス・材料  
分子・ナノスケールレベルでの特性・組織・構造等を計測・評価するシステム、ナノ領域で精度を確保する加工技術、材料開発等を支援する数値解析・シミュレーション技術  
組織・構造をナノレベルで制御し、強度・靱性等の力学的特性、電磁気特性、光機能特性、化学特性を飛躍的に向上させる材料、高強度長寿命構造材料などの革新的物質・材料技術

その他4分野

エネルギー

製造技術

社会基盤

フロンティア

# 科学技術システム改革

## < 基本的考え方 >

世界最高水準の優れた研究成果の創出と産業・社会への還元を目指し、研究現場での競争原理の発揮、公正かつ透明性の高い評価の徹底、産学官の連携の推進等、科学技術システムの改革を行う。

### [重点施策]

### [直ちに取り組める事項(～9月頃)]

### [10月以降にすること]

14年度予算編成への対応

- ・「構造改革特別要求」予定施策(当初予算減額分10%相当の倍の20%、科学技術振興費の5%の倍の10%)の優先順位を考えた絞り込み
- ・公共投資関係費における「公共投資重点化措置」の点検

- ・科学技術に係る予算全体について、「平成14年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」を反映した予算配分が行われるよう、必要に応じて予算編成過程において、財政当局と連携

## 競争的資金の改革と拡充

13年度からの5年間で競争的資金倍増  
研究評価及び研究システムを中心とした制度改革の徹底

### < 資金拡充 >

- ・各省の「構造改革特別要求」に係る競争的資金の拡充

### < 制度改革 >

- ・競争的資金の目的・役割の明確化等に向けた各府省の対応状況の精査
- ・研究費の適正規模の確保
- ・政府研究開発に関する諸情報を網羅的・一元的に把握するための「政府研究開発データベース」の開発

### < 資金拡充 >

- ・政府予算全体を通じた、主な競争的資金の拡充  
(平成13年度の主な競争的資金の規模：3,147億円)

### < 制度改革 >

- ・競争的資金全体を通じた研究費の適正規模の確保
- ・特殊法人等改革の方針の下で、研究開発特殊法人等が果たしてきた競争的研究環境の多様性及び研究開発予算執行の柔軟性の確保
- ・不必要な重複の排除や効果的・効率的な事業推進のため、総合科学技術会議において総合的に調整
- ・課題選定等に当たっての戦略的重点化
- ・若手研究者向け資金の重点的拡充
- ・各制度のプログラムの運用に当たり、専門家が一貫・恒常的にマネジメントする仕組みの導入
- ・政府研究開発に関する諸情報を網羅的・一元的に把握するための「政府研究開発データベース」の開発

**[重点施策]**

**産学官連携の推進**

大学発ベンチャーの育成（別掲）  
産学官連携サミットの開催  
国立大学等改革  
私立大学での研究開発ポテンシャルの活用

**[直ちに取り組める事項（～9月頃）]**

< 私立大学での研究開発の促進 >  
・ 民間からの委託研究費に対する減税措置等関係省庁の税制改正要望のフォローアップ

**[10月以降にすること]**

< 産学官連携の推進に関する制度改革・規制緩和等を含む具体的方策とりまとめ >  
・ 産学官連携の強化、大学等における知的財産の扱い、TLOの機能活性化など  
< 産学官連携サミットの開催 >  
・ 全国の大学等と企業トップが一堂に会するサミット開催（11月19日東京で開催）  
< 国立大学等改革 >  
・ 国立大学等の法人化に際し、民間との交流、兼業、能力に見合った処遇等が自由にできるよう、非公務員型も視野に入れつつ、改革の方向性提示  
< 私立大学での研究開発の促進 >  
・ 私立大学への民間資金の導入を促進する観点から、減税措置等について検討

科学技術システム改革専門調査会産学官連携プロジェクトにおける集中的調査・検討

中間報告（11月）

**地域科学技術の振興**

地域クラスターの形成促進  
地域における技術開発の強化  
大学発ベンチャーの育成  
産学官連携のための支援体制の整備  
地域産学官連携サミットの開催

「構造改革特別要求」に係る各省施策の精査

< 地域クラスターの形成促進 >  
・ 「産業クラスター」の形成促進  
・ 世界最高水準の「知的クラスター」の構築の促進  
< 地域における技術開発の強化 >  
・ 産学官連携による技術開発支援（大学と企業とのマッチング方式による研究開発、産学官共同のコンソーシアム方式）  
・ 企業の実用化技術開発支援  
< 大学発ベンチャーの育成 >  
・ ベンチャー育成施設（大学連携型インキュベータ）  
・ 起業家、イノベーション人材等の育成事業  
・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの整備  
< 産学官連携のための支援体制の整備 >  
・ 産学官交流を促進する人材の養成・派遣（コーディネーター、アドバイザー、インキュベーション・マネージャー、目利き人材等）  
・ 技術移転機関（TLO）地域共同センターの機能強化  
< 地域産学官連携サミットの開催 >  
・ 地域ごとの産学官サミットも連動して開催（ブロック毎）

## [重点施策]

### 研究評価システムの改革

新たな評価システム体制の確立

## [直ちに取り組める事項(～9月頃)]

- ・ 評価専門調査会における評価のためのルール作りの調査・検討

## [10月以降にすること]

- ・ 「国の研究開発評価の大綱的指針」の改定  
評価の公正さと透明性の確保の徹底
  - \* 利害関係者を厳格に排除し、年齢・所属機関等で幅広く評価者を選任
  - \* 評価内容を被評価者に開示
  - \* 評価結果をインターネットで広く公表
  - \* 評価者を評価するシステムの構築
- 評価結果の資源配分への反映の徹底
  - \* 切れ目なく研究が継続できるように評価の仕組みを整備
  - 評価に必要な資源の確保と評価体制の整備
    - \* 評価の事務部門に研究経験者を人事配置
    - \* 研究開発評価に関するデータベースの整備
- ・ 適正な評価に基づく、限られた予算・人材等の資源の重点的・効率的配分

### 国立大学等の施設の整備

平成13年度から5年間で約1,100万㎡の施設整備優先度の高い施設に重点を置いた計画的整備

- ・ 各省庁の「公共投資重点化措置」の要望の点検
- ・ 国立大学等の重点的整備のための予算措置の確保方策についての検討

- ・ 国立大学等の施設整備の着実な推進のための予算の重点化、施設整備費の効果的・効率的使用のためのPFI等の導入
- ・ 緊急性のある「大学院施設」と「卓越した研究拠点」の整備の重点的推進
- ・ 私立大学における研究施設整備に対する補助等の充実